

男女共同参画社会をともに考える

MOVE

う・ご・く

vol.
48

MOVEとは、「うごく」という意味のほか、男女がともにより良い社会づくりに向け「行動する」、そして「感動する」という意味をこめて命名しています。

それって、DVかも・・・

DV:ドメスティック・バイオレンス 配偶者からの暴力

特
集

「それってDVかも・・・」
「つぶやき」・「気になる本」ほか



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。

(タペストリー制作:キルト・ピンクッション)



練馬区

男女共同参画情報紙通刊77号『MOVE』vol.48 令和2年(2020年)4月1日(年2回発行)

●発行 練馬区総務部人権・男女共同参画課 ●練馬区豊玉北6-12-1(3993-1111(代表)、5984-4518(直通))

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある者から振るわれる暴力のことを言います。暴力により相手を思いどおりに支配しようとする行為で、決して許されるものではありません。

一口に「暴力」といっても様々な形態が存在します。これらの暴力は単独で行われることもあります。多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。

●身体的暴行

- ・なぐる、ける
 - ・髪をひっぱる
 - ・物を投げる
 - ・首を絞める
- など



●心理的攻撃

- ・大声でどなる
 - ・無視して口をきかない
 - ・脅す、ののしる
 - ・人前でバカにする
 - ・外出を禁止する
- など



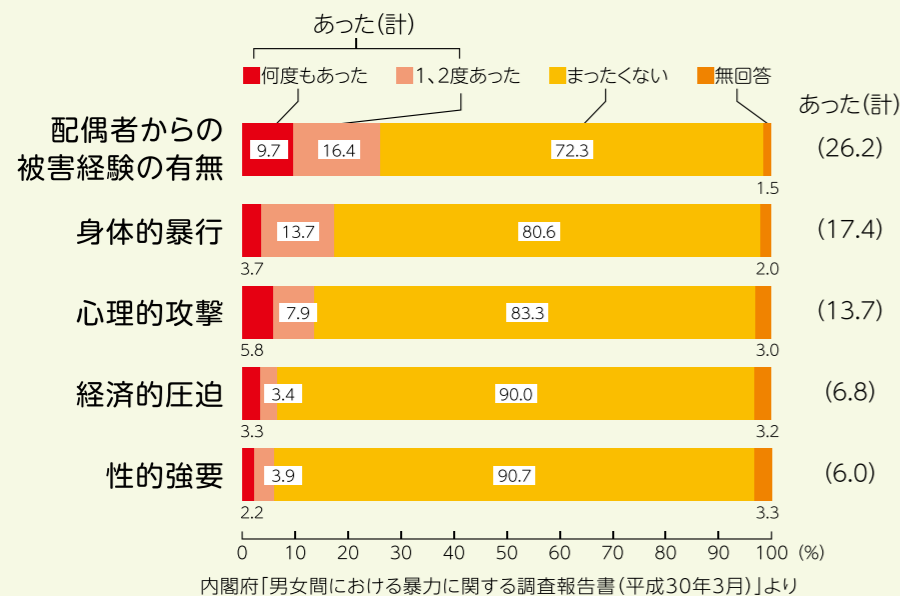
●性的強要

- ・性行為の強要
 - ・中絶の強要
 - ・見たくないポルノなどを見せる
 - ・避妊に協力しない
- など



●経済的圧迫

- ・外で働くことを許さない
 - ・生活費を渡さない
 - ・お金を取り上げる
 - ・借金を負わせる
- など



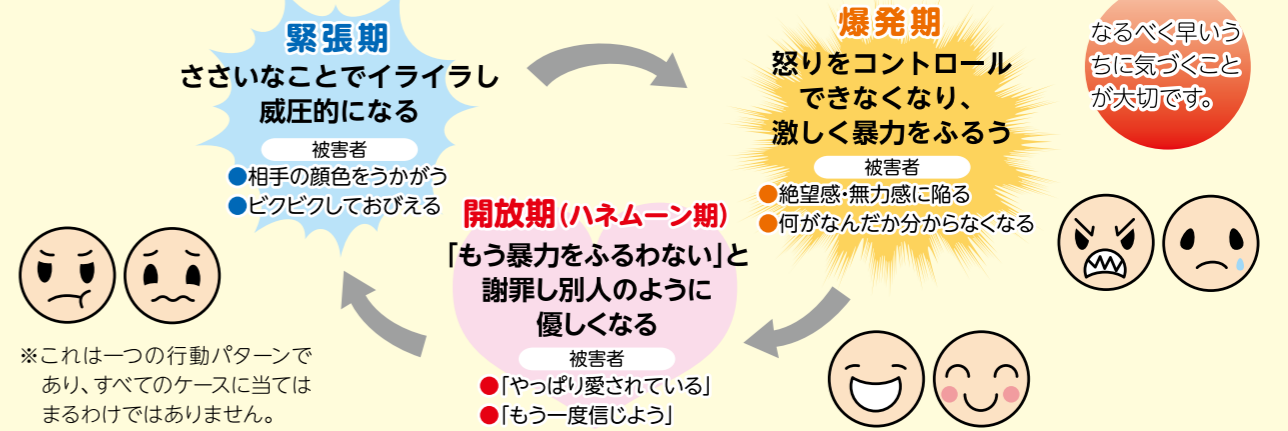
内閣府の調査では、配偶者からこれまでに被害を受けたことがある人の42.9%は、重複した被害を受けています。

暴力は繰り返される

DVを行う加害者の多くは、暴力をふるったあとに、一転して反省の態度をみせたり、別人のように優しくなったりします。

「もう暴力はふるわない」と謝罪し、まるで別人のように優しくなった後(開放期)、再びささいなことでイライラし、威圧的になり(緊張期)、ついには怒りをコントロールできなくなり、激しく暴力をふるう(爆発期)・・・

こうしたサイクルは、何度も繰り返され、エスカレートする傾向があり、次第に被害者は逃げる機会や気力を失っていきます。



デートDV

デートDVは、交際相手との間で起こる暴力のことです。「愛しているなら、相手が自分の思いどおりになるのが当然」と考え、コントロールしようとする態度や行動のことをいいます。

カレシ、カノジョの関係で、こんなことはありませんか？

- ケータイの通話履歴・メールを勝手に見られる。
- メールにすぐに返信しないとうるさく言われる。
- 「別れるなら自殺する」と脅される。
- 高価なプレゼントを要求されたり、いつもおごらされる。
- お金の貸し借りがルーズになっている。
- 相手の好みの服を着ないと怒られる。
- 友人等との付き合いを制限されたり、監視されたりする。
- 嫌がるのに性的行為を無理強いさせられる。

嫌われたくないからと許してないですか？

束縛は愛情ではありません



子どもに与える影響

暴力を目撃したことによって、子どもに様々な心身の症状が表れることもあります。



内閣府 女性に対する暴力の根絶サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html
女性暴力 検索

「内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし漫画」



DVは身体的な暴力だけではなく、相手を支配的にコントロールする行為もDVです。こちらのチェックリストを参考にDV被害にあっていないか考えてみてください。

もし、DV被害にあっているようでしたら、ひとりで悩まず、下記相談先にお電話してみてください。

- 仕事を続けることまたは辞めることを強要される
- 必要な額の生活費を渡してくれない、自分名義の借金を強要される
- 誰のお金で生活しているのかと言われる
- 自分に必要なもの(安価でも)であっても、許可がないと買えない
- 性行為を強要される、避妊に協力してくれない
- 性的な映像を無理やり見せられる
- 相手の思う通りにしないと、不機嫌になったり、怒鳴ったり、執拗に説教をされる
- 人前でバカにされたり、命令されたりする
- 「別れるぞ」「自殺するぞ」と脅されたり、無視される
- 失敗や様々な問題を、すべて「お前のせいだ」と言われる
- 大切にしているものをわざとこわされる
- 物をぶつけて大きな音を出したり、殴るふりをして威嚇される
- 子どもの前で非難・中傷される
- 「別れるなら子どもを取り上げる」、「養育費を払わない」と言われる
- 自分の家族や友人に会うことを制限されたり、電話やメールを細かくチェックされる



相談先

- ★練馬区配偶者暴力相談支援センター … ☎03-5393-3434(ねりまDV専用ダイヤル)
月～金9:00～21:00、土・日9:00～19:00、
祝日9:00～17:00 ※年末年始を除く
- ★警察(警視庁総合相談センター) …… ☎03-3501-0110または#9110
月～金8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く
- ★東京都女性相談センター …………… ☎03-5261-3911 夜間・休日のみ

相談員さんへインタビュー

相談員はどんな人ですか？

被害にあわれた方を継続して支援する職員です。緊急保護や離婚、住居、求職活動などについて一緒に考えていきます。ご希望により、相談員が関係部署へ連絡したり、同行したりすることもできます。事前にお電話でご予約いただくと、お待たせすることなくご案内できます。もちろん伺ったお話は守秘します。

相談したことを加害者に知らせませんか？

ご相談いただいたことは、ご本人の了解なく誰かに話したり、問い合わせに応じたりすることはありません。安心してご相談ください。

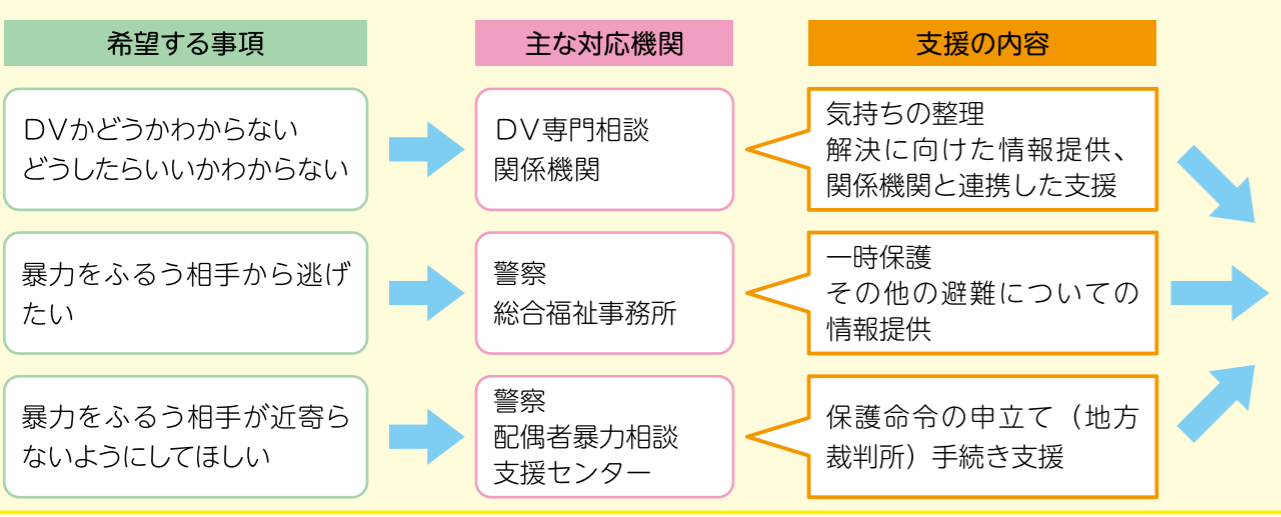
相手に暴力をやめるように注意してもらえますか？

暴力をやめるように注意してほしいお気持ちはわかりますが、相談員は被害者の支援を行う立場の者ですので、相談員が加害者に接触することはしていません。身体暴力や命の危険を感じさせる言動がある場合は警察から警告してもらえます。

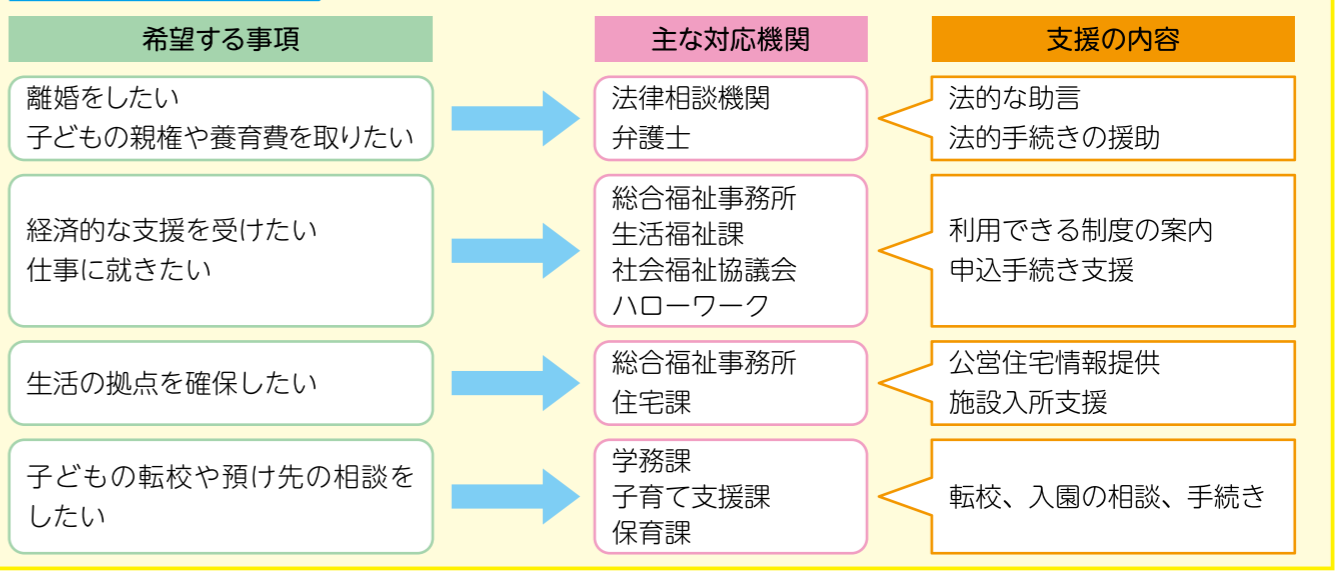
女性以外でも相談できますか？

まずは、ねりまDV専用ダイヤルにお電話ください。ご相談の内容により、適切な相談機関をご紹介します。

相談に対する主な支援 練馬区配偶者暴力相談支援センターなどへ電話をすると、相談の内容に対応できる機関をご案内します。



自立した生活に向けて 相談者の状況に応じて相談員が関係機関へ連絡したり、同行支援を行います。



つぶやき

困ったら 相談しよう エンパワー

DVやデートDVなどには、なぐる、けるなどの身体的暴力と、言葉の暴力や無視などの心理的攻撃がありますが、いずれも当事者から安心して自由に生きる権利を取り上げることなのです。
 少しでも変だなと思ったら、安心できる友人や周りのおとな、専門機関に相談をしましょう。相談することで、あなたがかけがえのない大切な人であるという自己肯定感が生まれ、エンパワーメントされていきます。

※エンパワーメント：自分で意思決定し、行動する能力を身につけること

愛する事は、尊敬する事

相方は貴方の所有物ではなく

共に生きる大切な理解者

配偶者や子どもは、誰かのものではありません。
 自分の思い通りに相手を支配することは、あってはならないことです。
 共に支え合い、尊敬しあって、夫婦。「自分が」ではなく、「共に」の考え方になれば、DVは無くなります。
 お互いを大切に思い、尊重する姿を見せることが、子どもたちへの生き方の見本になるのではないのでしょうか。

えーるスクエア

毎年11/12～11/25は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
 えーるでは、愛する人を暴力の被害者・加害者にしないために、「えーるスクエア」と題して、女性に対する暴力について考える講座やパネル展示等を毎年行っています。
 昨年度は令和元年11月10日(土)に「女性のための護身術と映画上映会」を実施したほか、10月28日～11月30日に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンのタペストリーと、十文字学園女子大学の学生がイメージするデートDVのパネル展示を行いました。



「女性のための護身術」講座



パープルリボン
タペストリーの展示



十文字学園女子大学の
学生制作パネルの展示

男女共同参画センターえーるのイベント情報などは、区報やホームページでお知らせしています。



<http://www.nerima-yell.com/>

練馬区立男女共同参画センター

えーるでは

「気になる本」

「愛を言い訳にする人たち」

山口のり子著 梨の木舎 2016

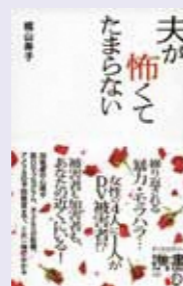


愛を言い訳にする人たちは、自分がDV加害者だと気付いていない。DV加害男性約700人の告白から、解決の糸口が見えてくる。

すべての人がDVを学び、気づき、変わっていくことが大切。

「夫が怖くてたまらない」

梶山寿子著 ディスカヴァー・トゥエンティワン 2016



巧みなマインドコントロールにより、夫から逃げられない妻たちの実態を明らかにしている。加害者の心理や脱DVプログラム、子どもへの影響などを紹介。あらゆる家庭にDVは潜んでいる。

「別れる?それともやり直す?」

ランディ・バンクロフト、ジャク・パトリッシ著 明石書店 2016



パートナーがあなたを怖がらせたり、侮辱したり、命じたりする関係は健全ではないということに気付いてほしい。あなたには自分自身の人生のリーダーになる権利があり、そしてその力があるはず。

図書・資料室

図書・資料室では、6ページで紹介した本のほかにも、DVに関する本を取り揃えています。
 この機会に、図書・資料室で、DVに関する知識を深めてみませんか。

- 練馬区内に在住・在勤・在学の方が利用できます。
- 6冊まで4週間借りられます。
- 読書相談もできます。(午前9時～午後5時まで)



アクセス

〒177-0041 練馬区石神井町8-1-10
 電話：03-3996-9005/FAX：03-3996-9010



西武池袋線「石神井公園駅」西口下車徒歩6分
 ※お車での来所はご遠慮ください。
 (お体の不自由な方はお申し出ください。)

相談室

まずは総合相談にお電話ください(Tel.03-3996-9050)。

- 総合相談(予約不要)
 毎日・午前9時～午後7時/祝休日は午後5時まで
 第3土曜日は性的マイノリティ相談(午後5時まで)ができます。
- 心の相談(要予約)
 月～土曜日・午前10時～午後7時/祝休日は午後5時まで
- 法律相談(要予約)
 祝休日を除く毎週土曜日 午後1時～午後4時
- 配偶者の暴力(DV)に対する専門相談(要予約)
 月曜日 午前9時～午後5時
 水曜日・金曜日(第一を除く) 午前10時～午後7時
 (祝休日は午後5時まで)
 (*第一金曜日は練馬区民相談所で実施 午前9時～午後5時)



ねりまフォーラム2019 を開催しました

～男女共同参画の集い～

「ねりまフォーラム」は、男女共同参画社会について考えていただく場として、毎年開催しています。

昨年度は、令和元年10月5日（土）に開催し、「どの人もどの人も自分らしく～感謝と喜びを渡す生き方働き方～」と題して、講師に「笑い文字」の創始者である廣江まさみ氏をお迎えし、「笑い文字」から広がる生き方、働き方についてご講演いただきました。

今年度も公募区民による実行委員とともに「ねりまフォーラム」を開催します。詳細が決まりましたら、区報でお知らせしますので、ぜひお越しください。



ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました

「ワーク・ライフ・バランスセミナー」は、主に事業者の方向けに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発を目的として毎年開催しています。

昨年度は、令和元年11月22日（金）午後6時30分から開催し、特定社会保険労務士の馬場一成氏と順天堂大学医学部総合診療科先任准教授の福田洋氏にご講演いただき、「働き方改革」と「健康経営」の2つの視点からワーク・ライフ・バランスについて考えるセミナーとなりました。

今年度のセミナーにつきましては、詳細が決まり次第区報等でお知らせします。



第5次練馬区男女共同参画計画を策定しました

区では、令和2年3月に第5次練馬区男女共同参画計画（令和2年度～6年度）を策定しました。この計画は、第4次練馬区配偶者暴力防止および被害者支援基本計画、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画としても位置づけられています。また、今号の特集「それってDVかも・・・」に関連する内容として、「配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止」を計画目標のひとつに掲げています。

計画は、男女共同参画センターえーるや区立図書館、区民情報ひろばの他、区ホームページでもご覧いただけます。



発行：練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501練馬区豊玉北6-12-1

電話 03-5984-4518(直通) FAX 03-3993-6512

Eメール jinkendanjo@city.nerima.tokyo.jp

※本紙は、練馬区男女共同参画推進懇談会委員と協力し、編集しています。

※バックナンバーは区のホームページに掲載しています。

